

第1回総合教育会議会議録

日 時 平成29年11月8日（水）午前10時30分～12時00分

出席委員氏名 塚部芳和市長、森教育長、松本委員、鈴山委員、光田委員、
松永委員

出席を求めた事務局職員 政策経営部長（佐藤）、企画政策課長（東嶋）、教育部長（緒方）、
教育総務課長（前田）、学校教育課長（墨谷）、生涯学習課長（松園）、
体育保健課長（梶原）、市民図書館長（杉原）

傍聴者 1名

開 会
事務局 皆様おはようございます。本日はご出席いただきましてありが
とうございます。ただ今から、平成29年度第1回総合教育会議を
開会します。

事務局 まずはじめに、塚部市長に挨拶をお願いします。

市長 皆様、おはようございます。

本日は、平成29年度の総合教育会議を開催いたしましたところ、
教育委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中に、ご
出席をいただき誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から伊万里市の教育行政
の推進につきまして、格別なるご理解とご協力をいただいております
ことに、改めて厚くお礼を申し上げます。

総合教育会議というものはご存じのとおり、市長が教育委員会
を招集をし伊万里市の教育行政における市長の考え方を示す場
でございまして、議題を設定をして今後の方向性、あるいは予算措
置等について、協議及び事務の調整を行うわけでございます。教
育大綱の策定、変更に関する事あるいは、教育の条件整備など、
重点的に講ずべき施策に関する事、児童生徒の生命身体を保護
など緊急の場合に講ずべき措置に関する事、このような議題等
を設定するわけであります。

そういう中で、平成27年6月に総合教育会議を設置して以降、
今日まで「学び 育ち つなぐ」を目標とする大綱の策定をはじ
め、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒の
生命・身体を保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・
調整を行ってきたところであります。

昨年度の会議では、留守家庭児童クラブの専用棟の新設や、小
中学校における特別支援教育支援員の増員、学校教育課への指導
主事の追加配置などを議題といたしましたが、皆様方のご意見を

十分にお聞きした上で、今年度事業として予算措置を行い実現しております。

また、市長部局と教育委員会との連携という点では、大坪保育園と大坪公民館の複合施設としての建て替えについても、現在検討が進められているところであります。

私は、本市の教育行政の推進にあたっては、この総合教育会議を通して市長部局と教育委員会との連携を深めることが不可欠であると考えており、両者が一体となって伊万里市の教育にかかる課題の解決や、子どもたちの輝かしい未来の実現をサポートする取り組みを進めていかなければならないと考えているところでございます。

本日は、平成 29 年度の第 1 回の会議となりますが、どうか、教育のプロである皆様方との有意義な協議の場となりますよう、お願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして森教育長に挨拶をお願いします。

ごあいさつを申し上げます。

市長と教育委員会の連携については、総合教育会議の実施以前から年 1 回の意見交換会を開催し、また、一昨年度以降は総合教育会議の中で協議を行うなど、これまでも市長と一体となって本市の教育行政の推進に努めて参りました。これからもより良い関係を維持していければと考えているところです。

昨年度は、先程ご紹介がありましたけれども、教育施策における課題として、留守家庭児童クラブの配置計画について、特別支援教育の現状と課題について、指導主事の適正な配置について取り上げていただき、留守家庭児童クラブにつきましては、伊万里・立花の専用棟の新設、特別支援教育につきましては、小中学校の特別支援教育支援員の大幅な増員、指導主事につきましては、嘱託指導主事を配置していただくなど、迅速な対応を取っていただき、教育委員会としても大変感謝をしているところです。

ところで、現在、全国的な傾向として、学力水準の低下、いじめや不登校の問題、特別支援教育の充実、少子化、教育施設の老朽化、家庭・地域の教育力の低下など、教育上の問題や課題は複雑多岐にわたり、より具体的な対応が求められております。

伊万里市においても、そのひとつの取り組みとして、4 日後の 11 月 12 日（日）に 望ましい生活・学習習慣の形成に向けた、家庭教育の在り方について考える、伊万里市学力向上フォーラムを市民センターで開催することにしていきます。

一昨年度より総合教育会議が設けられまして、市長と教育委員

事務局
教育長

会とのつながりが、より直接的で強いものになってきており、柔軟でかつ適切な教育行政の推進が図れているものと考えております。

この会議が、有意義な協議・調整の場となることを期待しております。本日はよろしく申し上げます。

事務局

続きまして、議事録署名者の選任をさせていただきます。光田教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

光田委員

はい。

事務局

ありがとうございます。光田教育委員よろしく申し上げます。

事務局

それでは議題に入ります。本日は法に基づきまして、会議は公開といたしております。法にも規定はございますけれども、どうしても個人の情報に触れる部分であるとか、また、会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとされておりますので、会議の過程におきましてそういう部分に議論がいたる場合には傍聴人の方ご退席いただくことがございますので、あらかじめご了承くださいと思います。ここからは、設置要綱第4条第1項によりまして、市長が会議の議長になることとされておりますので、以降の進行につきましては、市長にお願いいたします。

議長

早速協議に入ります。「(1)いじめ、不登校の現状、対応について」ですが、特に「いじめ」につきましては、10月27日の新聞でも大きく取り上げられ、全国的には過去最多であったとされていたこともあります。本市における現状や対応状況について情報を共有するため、議題として取り上げたものです。

それでは、いじめや不登校等の現状や対応について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課長

(いじめ、不登校の現状、対応について説明)

議長

ただいまの説明に対しまして、皆様から何かご意見ございますでしょうか。

【なし】

議長

それでは、いじめの現状と不登校の現状については、今ご説明があったところでございます。「伊万里」の将来を担う子どもたちの心豊かな成長につながるよう、「いじめ」の根絶に向けて、学校とPTA、保護者、地域などが一体となった、取組を今後も進めていただきたいと思います。

議長

次に「(2)本市の教育施策における課題について」ですが、ここからは私が伊万里市の教育施策の状況を見たときに、課題があるのではないかと懸念しているものについて、大きく3点議題とし

て取り上げておりますので、それぞれ現状を説明してもらい、意見交換をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、①の「総合体育館の建設について」を議題とします。総合体育館の建設については、緊急時の避難施設としての機能を持った体育館の必要性、また、現在の国見台体育館には観客席が無いなどの状況もあり、今後検討が必要であると考えております。まず、現在の状況について、教育委員会から説明をお願いします。

体育保健課長
議長

(総合体育館の建設について説明)

ただいま説明がありました「総合体育館の建設について」何かご意見等ございませんか。

議長

嬉野と吉野ヶ里が平成 30 年度、32 年度となっておりますが、建設費がだいぶ違いますが。吉野ヶ里は用地費を含むとなっておりますが、そんなにはないですよ。吉野ヶ里は福岡県のダムの振興費が財源となっております。吉野ヶ里の文化体育館は新聞にイメージ図が出ていましたが、写真で見る体育館としては、これはいいなと思いました。伊万里市も、このくらいの体育館のイメージを持ってはいます。財源の問題がありますが、市民の皆さんも作って欲しいという要望があるわけですし、10 市 10 町の中でも、ある意味では、一番お粗末な体育館だろうと思っています。この前、10 月 3 日にラージボール卓球大会があつて県内外からたくさん来られていましたが、今大会が一番お粗末だろうという気がしました。これは、私の方からの意見なんです、防災機能を備えた県の施設として要望していくというのは基本ですけれども、この前 10 市の知事要望でも要望はいたしました、県西部地区に体育館をお願いしたいと。しかしなかなか、県がはたして検討するとか、動くというのは難しいと思います。簡単にはいかないと思います。ただ、県の施設というのは佐賀市に集中、偏りすぎていますので、しかも防災機能というのは、伊万里市は原発 30 キロ圏内ですから、一時避難場所として是非原発交付金が県にきているのであれば、それを財源として伊万里市をお願いしたいと言っております。3 人の県会議員がいらっしゃるから、3 人の県会議員の方がもう少し強く県に働きかけていただきたいと思います。いくら、市からお願いします、お願いしますと言ってもなかなか県も動かないと思います。幸い県がやってくれば、それが一番いいのですが、それを待っていたらいつになるか分からない。しかし、県でやっていただければ助かりますので、いままでの体育館だけというわけでは、県も動かないと思いますので、原発 30 キロの防災機能というものを理由づけとして、今後要望していきたいと思

います。市がいくらか負担する場合の財源としては、本年度の7月からふるさと納税の寄附金のメニューに、伊万里市の防災機能を備えた体育館ということで、充当をしておりますので、財源の確保ができれば、整備に着手していけたらと思っております。また、体育館の具体的なイメージについては、教育委員会だけではなくて、市長部局とか有識者を加えた体制を整えていただきたいと思いますと思っております。教育委員会だけでは、事業費の積算の問題、今も嬉野と吉野ヶ里の違いというのが説明できていない。そのあたりを含めて、市長部局と教育委員会と連携をしながら、どういう体育館を作るかとなれば、防災機能の点であれば、市長部局を加えた体制などを是非整えていただきたいと思います。

A 委員

一つ気になるのが、まだまったくの計画段階だと思えますけど、場所的に今のプールの部分にこれが入る形になってはいますが、今子どもたちが公共的に使うプールというのが、ここしかない状況なので、プールの機能というのはある程度考えていただけたら嬉しいなと思えます。総工費自体が相当に膨れ上がっている状況なので、そこまでは大変だとは思いますが、あるお母さんが今年の夏、毎日国見台のプールに行くのを子どもが楽しみにしているのよねと言われていて、一生懸命教育委員会の方たちが手作りで、手直しされたプールを使ってくださっているんだなと思ったり嬉しく思いました。やっぱり、そういう子どもたちが遊びたいというプールになると佐世保に出ていったりしないといけないということもあるので、やはり地元でそういう施設があると助かるなと思ったところです。いろんな具体的な物理的な問題、これからあるかと思いますが、考慮いただけたら嬉しいなと思えます。

B 委員

今日の表彰式で、寺川君と岩永君が嬉しい表彰を受けて、私もとても嬉しくなりました。今の子どもたちはそれぞれ様々なスポーツを頑張っています。そういう子どもたちのことを考えていたんですけど、保護者さんもコーチも監督も一生懸命で、1の②ですけど、九州大会やプロスポーツを「観る場」として市民にスポーツの楽しさや感動を与えたいし、子どもたちに意欲を持たせたいということが書いてあります。これはとても素晴らしいと思いました。そういう気持ちで今の伊万里の子どもたちが、佐賀市や県外までも、そういうものを見せるために連れて行っているという状況にあると思います。ですから、やっぱり多感な子どもたち、小学校、中学校、高校生に本当に日本のトップ、あるいは県内のトップクラスの選手の皆さんを是非伊万里に呼んで、そして子どもたちにそこでしっかり見せて、夢や希望や感動を与えたい、そ

ういうふうに願っているんです。やっぱり、今までの体育館は観客席がありませんでした。2階の通路から立って見るぐらいしかできませんでしたから、この計画を読んだ時に素晴らしい体育館ができるんだらうなと期待しています。伊万里市はやっぱり伊万里市でなくてははいけませんので、素晴らしい伊万里市の財産となる自慢の体育館を是非市長さん作っていただきたいと願います。これから、例えば50年使うとなると50年分の予算を入れ込んでいただいて、県内でも伊万里には素晴らしい体育館があるらしいね、今度の大会は伊万里でもらおうかと言ってもらえるような、どうせ作るなら素晴らしい体育館を期待しております。よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございます。「観る場」としての体育館の調整をB委員からおっしゃっていただき、またA委員さんからはせっかくのプールがあそこの場所からなくなるのはどうかなという意見であります。確かにおっしゃるとおりでありますので、今後検討していく中で、事業の進行の中で検討していくことになるだろうと思います。体育館については、B委員と同じ出身のサイゲームスの社長が鳥栖にふるさと納税でスタジアムの方に6億円寄附されるので、あのような形を伊万里市にもしていただければ助かるなどは思っておりますけれども。

議長

他にございませんか。

【なし】

議長

それでは、今の意見については、事務局で今後のご意見として受けておいてください。

体育保健課長

はい。

議長

次に、②の「ICT利活用教育について」を議題とします。まず一点目として、「デジタル教科書の配備」についてですが、来年度からの実施計画を査定する中で、これまでに市内の小中学校全教室に設置した電子黒板を有効活用するため、小中学校のデジタル教科書の要求がございました。

デジタル教科書の配備の現状について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課長

(デジタル教科書の配備について説明)

議長

ただいま説明がありました、デジタル教科書についてご意見ご質問ありませんでしょうか。

C委員

8～9頁、特に小学校ですけど、大坪小学校には27年度から導入されているということで、伺ったら育友会の費用で購入されたということをお伺いしております。特に小さな小学校につきましては、なかなかそういう予算も取れない状況ではないかなと思う

ところがあります。したがって、市内だけでもこれだけの格差が発生しているというのは、ちょっと問題ではないかなと思っていたところですが、是非、市の方で予算を付けていただければ、先程課長さんがおっしゃったような形で進めていただければと思ったところですが。

学校教育課長

8～9頁の資料ですが、ここに上げている保有数につきましては、市の予算で購入したもののみ上げております。

D委員

ここに教師が児童生徒と接する時間の確保というのがあり、確かにデジタル教科書が全てではないという考え方を私も持っておるんですが、自分で準備する時間とか、あるいは言われている働き方改革にも繋がるのかなと思っております。市内の先生方と話をしておっても、伊万里の現状を皆さんご存知なわけで、ないもんねという話は結構されます。来てもらいたい先生方に伊万里に入ってもらうためにも、最低限の確保は必要という気はしています。

議長

これは、伊万里の方にはないということですが、学校の全国一斉学力テストとか伊万里の子どもの学力が他の学校としたら、落ち込んでいるのか、あるいはそんなに落ち込んでないよとか、デジタル教科書の配備の効果というのは出ているのですか。

学校教育課長

デジタル教科書との相関関係というのはまだデータを持ちません。伊万里の状況で言いますと、全国、県の学習状況調査で市の平均を比べますと、小学校の方は県の平均よりも上まわっている教科が多くある状況です。中学校は残念ながら、全教科県の平均を下回っている状況にありまして、先程平成30年度、31年度の購入について中学校は全教科と言いましたが、これはそういった理由もあって、特に高校入試を控えた中学校には全教科揃えたいということで話をさせていただきました。

議長

デジタル教科書がない中で、学校の先生が指導あたりも熱心に行われている中で、それなりの成績を取っているのかなと思います。ちなみに、30年、31年、37年度まであるけど、事業費はいくらになりますか。

学校教育課長

32年度を見ますと、そこで購入した分は4年間継続して使用ができます。小学校は32年度で2千万程の予算を立てていますが、ここで購入した場合には、35年度までは、小学校はかかりません。

議長

33年度に購入すればどうなりますか。

学校教育課長

4年更新のデジタル教科書でありますので、中学校では33年度に教科書改訂しますので、中学校は33年度に約1千万をかけて購入した場合、その教科書は36年度までは使用できることとなります。

議長

デジタル教科書については、私も必要性は認めているところがございますので、予算確保については必要性を認めて配慮はしておるわけですが、学習指導要領の改訂に対し優先度を考えながら、今言われたように中学校あたりのここあたりも加味しながら、単年度に集中しないように計画的に取り組みたいとは思っております。

議長

続きまして「図書館教育の充実」についてですが、一点目同様実施計画を査定する中で、学校図書館を電算化して貸出返却や蔵書点検業務を簡素化するとともに、調べ学習や家読学習を推進するため、学校図書館の電算化に係る要求があっておりました。

学校図書館の現状について、教育委員会から説明をお願いします。

学校教育課長

(学校図書館の現状について説明)

議長

ただいまの説明でご質問等ございませんでしょうか。

【なし】

議長

それでは、是非この助成事業を決定をしていただいて、伊万里市が図書館の先進地と言われながら、ここは遅れていますので。

議長

次に、③の「今後の施設・設備の整備について」を議題とします。

まず一点目として、「学校の規模適正化と施設の複合化」についてですが、少子化の進行により児童・生徒が減少していく中、小中学校の規模の適正化や、学校と公民館など施設の複合化について理解を求め、今後の方針について検討するため取り上げたものです。

市所有の公共施設の現状と今後の方針について事務局から説明をお願いします。その後、教育委員会から現状の説明をお願いします。

事務局

(伊万里市における公共施設の整備の概要について説明)

学校教育課長

(学校の規模適正化について説明)

議長

今市長部局と教育委員会から説明がありましたが、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

議長

公共施設といいましても、学校の公共施設が一番多い状況ですから、特に伊万里市は学校が多いわけがございます。先程説明がありました施設の統廃合、複合施設としての整備。具体的にはひとまず考えられているのは、大坪公民館と大坪保育園の複合化ですね。大坪の公民館は社会教育施設としてまだ建替えの順番ではないんですけれども、一方では福祉施設、子育て施設の大坪保育園が老朽化しているということで、あそこは建替えないといけないと。どこに場所を持っていくかと。場所がほとんどないので

すから、場所もないのなら今の大坪公民館の場所に一緒に合体して作ろうというのがこの取組みの方策です。施設としては、今までの施設よりもいくらか縮小しないといけない。あるいは、一緒になって使わないといけない、共有スペースもいるということになります。だから、大坪保育園のお遊戯会とか何かするときでも、体育館的な講堂的なものは一つ作って、大坪公民館も利用しますよ、あるいは大坪の行事でも使いますよということですね。設計の仕方でもそのような形を取っていかなければならないだろうとは思いますが。具体的にはこのようなイメージですね。今後よその地域でも出てくるんじゃないかと思うんですけど。財政的にもこの手法であれば、国も応援をするということですから。ひとまずこのような方針を立てているところでございまして、あと、教育委員会から説明がありました、学校の規模適正化については、具体的には東山代の市長との座談会の中で出ました、東山代小学校と滝野、滝野は小中一貫校ですから、今後の統廃合の問題。ひとまず今は規模適正化の中で当分統合しないという答申が出ているわけですけど、この辺との施設整備の手法あたりと絡ませながら、学校規模適正化協議会については、平成26年の2月の時点から、児童数の変動も含めて大きく変わっている学校もあると考えております。一方では、先程説明ありましたように、教育には地域との関わりがございますので、地域と十分に協議が必要ですので、学校規模適正化協議会として地域の声を聞きながら、どのような形で今後進めるのがいいのか検討していただきたいと思っております。

議長

次に、二点目として、「小中学校の施設・設備の整備」についてですが、小中学校において、校舎や体育館の雨漏り対策、トイレやプールの改修、教室へのエアコン設置など、さまざまな整備が必要になってきており、また、要望もされておりました、非常に財政的にも財源を必要とする整備でございます。今後必要な整備の優先順位を検討したいと考えております。

小中学校の施設・設備の整備について、教育委員会から考え方の説明をお願いします。

教育総務課長

(小中学校の施設・設備の整備について説明)

議長

ただいまの説明でご意見ご質問ありませんでしょうか。

議長

今教育委員会から優先順位を示していただきましたけれども、基本的には安全性と学習環境の面から、優先順位を付けていると。学校現場におられた委員の皆さんはどうでしょうか。

B委員

優先順位というのは、気持ちは分かりますが、命に関係する危険性のあるものが最優先ということですが、優先1位と2位と3

位の時間差というのは、例えば、伊万里と松浦の屋内運動場が 3 千万ちょっと、そうなってくると年数またいで今年は無理だから来年、来年むりだからその次というような流れもあるんでしょうか。

教育総務課長

いっぺんに全部という訳にはいきませんので、財源も考慮しながら、計画的にということをお願いしていきたいと思っております。

B 委員

屋内の体育館、体育館の雨漏り対策というのは、体育と社会体育系統の子どもたちも部活関係もありますから、早急にやらねばならないと思いますけど、校舎の雨漏りが余りに多いんだとびっくりしました。中にはバケツを並べて勉強していると書いてありますので、これにこれだけお金がかかるんだとちょっとビックリしております。こっちの方も私は 1 番と同じぐらい大事なことじゃないのかなと思いました。ですから、優先という言葉が非常にひっかかっているんですけど、取り急ぎ行わなければいけないことは 1 位、2 位は同じぐらいのところじゃないでしょうか。それより下は、どうにか学校の方でも、教育総務課の方でもお力をいただいて耐えていける部分だとは思うんですけど。1 位 2 位はなるべく早い対応が必要だと思いました。

議長

1 位 2 位は同じ雨漏りなので、差を付けないでということですね。

議長

他にありませんか。

A 委員

5 番目の空調設備の整備に関してなんですけど、お母さん方とか、学校に出入りされる地域の方から、ちょこちょこお話を伺うところですが、全普通教室へというのはこの額を見ると、優先順位は下がるし無理かなという思いがします。特別活動をする部屋だけでも設置できないものかと考えるところです。図書室に冷房が入っているところは結構ありますが、活動という形ではできない。机を寄せたりして、スペースを取ることができない。それ以外にもう一部屋ぐらい、活動ができるところで設置がお願いできないのかなと思います。特にあちらこちらで、夏休みもサマースクールなどで地域の方も頑張っているが、首にタオルを巻いて扇風機を 5~6 台回しながら一生懸命頑張っている。この部屋ぐらいい冷房が入っていれば、助かれるだろうなというのは実感なんです。全教室というのは難しいかなとは思いますが。

B 委員

今、現在保健室と図書室、それから職員室と校長室に空調機があります。私も首にタオルを巻いて授業をした者です。

しかし考えて見ると、全教室に空調機をセットするのは私ほど

うなのかと思います。なぜかというと、授業が45分間ありますが、それが終わると子ども達はパーッと廊下に飛び出して行きます。入口は開けっ放し、そうなった時に、そんなに教室にエアコンを付けておかなければならないとの感じは私は持ちません。窓を開けて、各教室に扇風機を設置して空気の入替えができてることによって、そんなに、朦朧としてくるような暑さではありませんので学校はですね。ただ、何か子ども達に異変があった時に保健室ばかりでは対応できないこともありますから、予備のどこかの教室に、ちょっと具合が悪くなった子ども達はそこに休ませる、あるいはすぐに連れていけるような場所があれば、先生達の対応もやりやすいと思います。

ただ、基本的に子ども達は小学生の頃から、涼しいところで勉強しなくてもいいと私は思っています。暑いのに負けないで、窓を開けて、夏は暑さを感じ、冬は寒さを感じるというのは私はいいと思います。伊万里中学校のようにこれから建築される校舎においては、そういうことも考えていただいて、各教室に付けるということもお考えいただきたい。今、現存している小学校のかなり古くなった校舎まで全教室まで付けないといけないかということ私はそうは思いません。

C委員

私の方からよろしいでしょうか。今の空調設備の件ですが、私は建築をやっている関係で、実際設備を設置する時よりもランニングコストの方が高く掛かってくるという、空調の問題があります。それを全教室ということを見ると、A委員さんがおっしゃったようにあと一つはというぐらいだったらいいと思いますが、寿命が今の空調の機械が短くて、3年～5年、長くても10年しか使えないというのも中にはあります。そういうことを考えると全教室というのは費用がかさんで難しいのかなと私の中では思います。

教育総務課長

エアコンにつきましては、一般質問で取り上げられたこともありまして、県内他市の状況を調べますと、著しく伊万里市が設置が遅れていると。他市はほぼ普通教室にもエアコンが入っていると。そういう状況がございまして、ここでは取り上げさせていただいているところです。

議長

今、教育委員さんがおっしゃられたように、私も一般質問で全教室への空調の要望に対して、同じような答弁をさせていただきましたけれども、一昨日日本丸の船長さんが表敬訪問されたのですが、やっぱり波と嵐によって子ども達は鍛えられて成長していくと。まさに小学校あたりでも、暑さ寒さに耐えながら、成長していく部分もありますから、財源がないから伊万里市はエアコン

を設置しないのではなく、むしろ教育的な効果を考えて設置を少し見送っているんだよというほうがいいのではないかと思います。

D 委員

教育総務課から言われたようにほぼ県内普通教室にエアコンが入っている状況です。

私が伊万里中学校に勤務時に土曜日に授業を始めて、夏休みの最後の日に授業をするということでやったのですが、保護者から一番出た意見が、こんなに暑いのに授業ができるものかということだったので、全教室に扇風機を設置したんですけど、やはり今後 10 年 20 年と考えたら間違いなく全ての学校の普通教室に入るだろうという気がします。ですからこれまでの議論は間違っていないと私もそう思うのですが、先々見た時に普通教室までいらないだろうということは言えないだろうという気はしています。たしかに子どもにはこうあって欲しいという願いも思いもありますが、保護者さん、地域の皆さん達に、市長さんがおっしゃった伊万里の教育はこうなんだとしっかり伝えていかなければ理解してもらえないのかなという気がしています。

議長

やはり保護者の理解がないと、伊万里市だけエアコンがないというのは、可哀そうだという話にもなる。子ども達も家ではエアコンの中に居ますし、トイレと一緒に家ではウォシュレットで洋式、学校ではあんなトイレでトイレを我慢して学校のトイレではできない。いろんな考え方があって、今後検討する必要があると思います。

議長

最後になりますが、3点目の「留守家庭児童クラブの教室活用」についてです。児童クラブについては、昨年度も議題としたところですが、利用者は増加しておりますが、少子化が進んでおりますので、専用施設の整備一辺倒ではなく、既存施設の活用や周辺施設利用などを優先して検討していきたいと考えております

留守家庭児童クラブの施設の状況について、教育委員会から説明をお願いします。

教育総務課長

(留守家庭児童クラブの施設の状況について説明)

議長

何かご意見ご質問ないでしょうか。

B 委員

大川内、波多津、松浦、山代西は 4 年生 5 年生まで現一緒にクラブで過ごしているという報告がありましたが、1 年生から 5 年生まで同じクラブの教室の中で生活をしたり、外で遊んだりということなんだろうと思うんですが、今のところトラブルとか、皆仲良く暮らすことができていますでしょうか。

教育総務課長

今のところは、5 年生まで、5 学年一緒に入って生活はできていると認識をしております。

B 委員

1 年から 3 年までやってきたところに、上級生が入ってくる

となると、やっぱり上級生は4～5年生ですけど、小さな学校だったらみんな顔馴染みなのかなとちょっと思いましたけれども、異年齢集団ということで、いい影響が出るというのはとてもいいことだと思いますけど、これが人数が増えていきますといろいろな子どもたちが入ってきますので、1つの教室の中で4～6年生まで一緒に居ると、支援員の先生方もそういった指導まではできないんでしょうから、一緒に仲良く過ごせてるというのが目的でしょうから、その辺で問題がないのかなとちょっと心配はしているところなんです。だからと言って分けろと言ってる訳ではないんですけども、そういった懸念というのはどうかと思っていますんですけど。

教育総務課長

特に高学年に対する支援員の対応の仕方といいますか、そういうのも児童クラブの中では問題といいますか、課題にはなっておりますので、研修を通してレベルアップを図っていただければと思います。

B委員
議長

よろしく申し上げます。
他にございませんか。

A委員

次年度からは、この留守家庭児童クラブが委託の形になっていくかと思うんですが、余裕教室とか学校の中の施設を使うという形になると、いろんなところで責任分担が違ったりとか、いろんな問題が起こりかねないかなとちょっと懸念するところなんですけど、今まで以上に留守家庭児童クラブの方と学校との連携を密に取っていただきたいなと思います。以前、留守家庭児童クラブの子どもはねみたいな言い方をされたら、ちょこちょこ伺うものですから、そういう区別ではなく、事業委託になるとますますそこらあたりの線引きがはっきりしてくる可能性も出てくるなとちょっと心配してるんです。なので、そこら辺りの学校との連携を密にお願いいたします。

教育総務課長

その辺は十分考慮しながらですね、力を注いでいきたいと思っております。

議長

今、学校の先生と支援員の方が現場に入り込むと思いますが、先生と支援員の問題とかも、子どもたちだけでなくして、その辺の人間関係とかもあると思いますので。

B委員

学校訪問に行った時に、山代西小学校に行きました。あそこは図工室をそのままクラブとして使っているのですが、午後からは授業ではまったく使えない、使っていない状況なんです。それを山代西小学校の子どもたちだからといってやってるんですけど、校長先生がおっしゃったのは、遅い子は6時まで預かるんです。そうすると山代西は遠いところにありますので、先生たちもだいたい

早めにお帰りになるそうなんですよね。そうなった時にですね、校長先生や教頭先生は戸締りを済ませて、学校を離れるんだけど、クラブで6時過ぎまでいらっしゃるので、クラブには外からも入れるような通路を通過して行くそうなんです、子どもたちが学校の中を遊び回って、かけていた鍵も窓でもなんでも開けて、支援員さんは教室に居るから知らないで、そのまま戸締りだけして帰られる。そしたら、次の日行ったらぼんぼん開いていたと、そういう心配事もあるんですよという話も出ていましたので、もしそういう学校増えていったら、そういう事も多くなっていくのかなと。子どもがする事ですから悪くは言えないんですが、最終的にはクラブの支援員さんが戸締りをして出られるとかですね、そういった共通理解等も必要じゃないかなと思っていました。校長先生が心配していらっしゃるのは、教室は貸してもいいんだけど、その後のそっちの方が帰りが遅くなった時のことなんかを非常に気にしておられました。

教育総務課長

その辺の運用については、十分確認しながら行っていきたいと思います。

議長

留守家庭児童クラブが教育委員会にある意味は、その辺が前が福祉にあったものですから。誰が責任を取るのか、学校長がどこまで責任があるのか、いろいろその辺の問題があって、支援員のみなさんとの連携が今後普通教室とか余裕教室を使う時は、きちんとしておかないといけないと思います。

議長

他にはありませんか。

【なし】

議長

留守家庭児童クラブの対象年齢の6年生までの拡大については、受入れスペースの確保というのが課題となってきますが、今までのように専用施設を検討するのではなくて、先程から言われてますように、余裕教室の活用ができないか、あるいは特別教室の利用方法の見直しができないか、普通教室を活用する手法は検討できないか、あるいはまた、民間事業者などの校外の施設を活用することができないか、ここら辺をさらに検討をしていただきたいと思っております。また、教育現場と子育て現場との混在化という点では共通認識の上にならなければいけない問題ですので、教育委員会の方で連携を取ってやっていただきたいと思っております。

議長

限られた時間の中で、盛りだくさんの今年度第1回目の総合教育会議でございました。それぞれ委員の皆様にもご意見をいただきまして、先程から私の方からも問題提起をさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、教育をめぐる課題が山積していることが浮かび上がったところでございますので、今後とも市と教育委員会が十分に連携を取り対策を講じてまいりたいと考えております。

今後ともよろしく申し上げます。

それでは、これをもちまして第1回目の総合教育会議を終わらせていただきます。